

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(訪問介護相当サービス:平成27年4月1日以降に総合事業の新規指定を受けた事業所等)

令和6年4月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	2411	訪問型独自サービス21	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287単位	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220単位	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163単位	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12%減算	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算				1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算				1回につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算				1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算			50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算				1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算				

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A3 訪問型サービス(独自)サービスコード表(訪問型生活支援特化サービス:平成28年11月1日より)

令和6年4月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型生活支援特化サービス・通常	イ 訪問型生活支援特化サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2 (週1・2回程度・30分~1時間)	200単位	1割負担・給付率90%	200	1回につき
A3	1002	訪問型生活支援特化サービス・通常				2割負担・給付率80%	200	
A3	1003	訪問型生活支援特化サービス・通常				3割負担・給付率70%	200	
A3	1011	訪問型生活支援特化サービス・短時間		事業対象者・要支援1・2 (週1・2回程度・30分以内)	100単位	1割負担・給付率90%	100	
A3	1012	訪問型生活支援特化サービス・短時間				2割負担・給付率80%	100	
A3	1013	訪問型生活支援特化サービス・短時間				3割負担・給付率70%	100	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス:平成27年4月1日以降に総合事業の新規指定を受けた事業所等)

令和6年4月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1113	通所型独自サービス21	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	447	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1回につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		□ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6200	通所型 独自 サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型 独自 サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型 独自 サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型 独自 サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型 独自 サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型 独自 サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型 独自 サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型 独自 サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算			
A6	6114	通所型 独自 サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8003	通所型 独自 サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	定員超過の場合 ×70%	305	1回につき
A6	8013	通所型 独自 サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9003	通所型 独自 サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	305	1回につき
A6	9013	通所型 独自 サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位			

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(介護予防ケアマネジメントA)

令和6年4月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・業継			業務継続計画未策定減算 4単位減算	438	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント(虐待・業継)			高齢者虐待防止措置未実施かつ 業務継続計画未策定減算 8単位減算	434	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300		
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300		